

国の待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策等に関する
アンケート調査の実施結果について

I 調査概要

1 調査目的

国から示された「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策」について、京都市における対応の検討に向けて、保育施設及び保育事業所における保育士等の確保状況を把握するとともに、施策に対する意見等を収集するために実施

2 調査先

市内の保育施設及び保育事業所 334箇所

(1) 保育施設 269箇所

ア 保育園 250箇所（民営229箇所，公営21箇所）

イ 認定こども園 19箇所

(2) 保育事業所 65箇所

ア 小規模保育事業A型 63箇所

イ 保育所型事業所内保育事業 2箇所

3 実施期間

(1) 保育施設 平成28年7月29日～8月12日

(2) 保育事業所 平成28年8月9日～8月19日

4 実施方法

郵送による調査票の送付及び回収

5 調査項目（○…実施，－…未実施）

| 設問項目 | 調査先 | | |
|---|-------------|------------|---------------|
| | 保育園・認定こども園 | 小規模保育事業所A型 | 保育所型事業所内保育事業所 |
| 1 保育士確保の状況等について | | | |
| ・保育士等の確保状況 ・保育補助者の資格保有状況 ・保育士確保の実感等 ・保育士の採用方法 など | ○ (公営除く) | ○ | ○ |
| 設問数 (小計) | 13問 | | |
| 2 国の待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について | | | |
| 保育所等への臨時的な受入れの強化の推進 | ○ | － | － |
| 保育所等における保育士配置の弾力化の円滑かつ着実な推進 | | | |
| 朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例 | ○ | ○ | ○ |
| 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例 | ○ | ○ | ○ |
| 保育所における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例 | ○ | － | ○ |
| 土曜日共同保育の実施可能であることの明確化 | ○ | ○ | － |
| 国の待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について | ○ | ○ | ○ |
| 設問数 (小計) | 27問 | 17問 | 17問 |
| 設問数 (合計) | 40問 | 30問 | 30問 |

6 回収結果

| 発送先 | 発送箇所 | 回収数 | 回収率 |
|----------------|-------|-------|--------|
| 市内の保育施設及び保育事業所 | 334箇所 | 313箇所 | 93.7% |
| (1) 保育施設 | 269箇所 | 256箇所 | 95.2% |
| ア 保育園 | 250箇所 | 238箇所 | 95.2% |
| (ア) 民営 | 229箇所 | 217箇所 | 94.8% |
| (イ) 公営 | 21箇所 | 21箇所 | 100.0% |
| イ 認定こども園 | 19箇所 | 18箇所 | 94.7% |
| (2) 保育事業所 | 65箇所 | 57箇所 | 87.7% |
| ア 小規模保育事業A型 | 63箇所 | 55箇所 | 87.3% |
| イ 保育所型事業所内保育事業 | 2箇所 | 2箇所 | 100% |

II 調査結果

- ・ **選択**は、選択肢の選択により回答する設問を指します。
- ・ **記述**は、自由記述により回答する設問を指します。
- ・ 保育施設は保育園及び認定こども園を指します。
- ・ 保育事業所は小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業を指します。

1 保育士確保の状況等について

問1 昨年度の保育士の採用者数、離職者数及びその内訳をご記入ください。
 (常勤、非常勤、正規、非正規を区別せず、実人数をご記入ください。(派遣職員は含みません。)) **記述**

<保育施設>

(回答数=235)

| | 採用者数 | 1人以上の採用があった箇所数 | 箇所数当たりの平均人数 |
|-------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 平成27年度 | 1,021名 | 204箇所 | 5.0名 |
| うち、27年4月1日付 | 542名 (53.1%) | 174箇所 (85.3%) | 3.1名 (62.0%) |

| | 離職者数 | 1人以上の離職があった箇所数 | 箇所数当たりの平均人数 |
|--------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 平成27年度 | 581名 | 196箇所 | 3.0名 |
| うち、28年3月31日付 | 403名 (69.4%) | 175箇所 (89.3%) | 2.3名 (79.3%) |

※ () は年度合計に占める割合

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 採用者数 | 1人以上の採用があった箇所数 | 箇所数当たりの平均人数 |
|-------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年度 | 159名 | 44箇所 | 3.6名 |
| うち、27年4月1日付 | 79名 (49.7%) | 29箇所 (65.9%) | 2.7名 (75.0%) |

| | 離職者数 | 1人以上の離職があった箇所数 | 箇所数当たりの平均人数 |
|--------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年度 | 47名 | 30箇所 | 1.6名 |
| うち、28年3月31日付 | 26名 (55.3%) | 21箇所 (70.0%) | 1.2名 (75.0%) |

※ () は年度合計に占める割合

問2 平成27年4月1日時点で、施設として確保したいと思っていた保育士数は確保できましたか。

該当するものに一つ○印をご記入ください。 **選択**

<保育施設>

(回答数=235)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|----------|-----|-----------|---------------------|
| 確保できた | 161 | 68.5% | 70.6% |
| 確保できなかった | 67 | 28.5% | 29.4% |
| 無回答 | 7 | 3.0% | |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|----------|----|-----------|---------------------|
| 確保できた | 35 | 61.4% | 81.4% |
| 確保できなかった | 8 | 14.0% | 18.6% |
| 無回答 | 14 | 24.6% | |

問3 昨年度、面積基準などには余裕があるにもかかわらず、保育士を確保できないことを理由に児童の受入れができなかったことがありましたか。

該当するものに一つ○印をご記入ください。 **選択**

<保育施設>

(回答数=235)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|-------------------|-----|-----------|---------------------|
| 受入れができなかったことがあった | 67 | 28.5% | 29.0% |
| 受入れができなかったことはなかった | 164 | 69.8% | 71.0% |
| 無回答 | 4 | 1.7% | |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|-------------------|----|-----------|---------------------|
| 受入れができなかったことがあった | 7 | 12.3% | 16.3% |
| 受入れができなかったことはなかった | 36 | 63.2% | 83.7% |
| 無回答 | 14 | 24.6% | |

問4 平成28年4月1日時点の保育に従事する職員数及びその内訳をご記入ください。(常勤, 非常勤, 正規, 非正規を区別せず, 実人数をご記入ください。(派遣職員は含みません。)) 記述

<保育施設>

(回答数=235, 有効回答数※=200)

| 平成28年 4月1日時点 | 人数 ()は内数の 割合 | 全体に占める 割合 | 配置している箇所 ()は有効回答数に 占める割合 |
|-------------------------------------|---------------------|--------------|---------------------------------|
| 1 保育に従事する職員数 | 4,251名 | 100.0% | |
| 2 1のうち, 保育士 | 4,014名 | 94.4% | 200 (100.0%) |
| 3 2のうち, 平成28年 4月1日付で新たに採用 した数 | 486名 (12.1%) | 11.4% | 164 (82.0%) |
| 4 3のうち, 新卒 | 227名 (46.7%) | 5.3% | 120 (60.0%) |
| 5 3のうち, 新卒以外 | 259名 (53.3%) | 6.1% | 123 (61.5%) |
| 6 5のうち, 保育 士経験者 | 229名 (88.4%) | 5.4% | 115 (57.5%) |
| 7 5のうち, 保育 士未経験者 | 30名 (11.6%) | 0.7% | 24 (12.0%) |
| 8 1のうち, 保育補助者 | 237名 | 5.6% | 98 (49.0%) |

※ 保育士と保育補助者の合計が保育に従事する職員数と合致しない等, 不明な回答を除いた数

<保育事業所>

(回答数=57, 有効回答数=47)

| 平成28年 4月1日時点 | 人数 ()は内数の 割合 | 全体に占める 割合 | 配置している箇所 ()は有効回答数に 占める割合 |
|-------------------------------------|---------------------|--------------|---------------------------------|
| 1 保育に従事する職員数 | 262名 | 100.0% | |
| 2 1のうち, 保育士 | 252名 | 96.2% | 47 (100.0%) |
| 3 2のうち, 平成28年 4月1日付で新たに採用 した数 | 79名 (31.3%) | 30.2% | 31 (66.0%) |
| 4 3のうち, 新卒 | 8名 (10.1%) | 3.1% | 5 (10.6%) |
| 5 3のうち, 新卒以外 | 71名 (89.9%) | 27.1% | 30 (63.8%) |
| 6 5のうち, 保育 士経験者 | 66名 (93.0%) | 25.2% | 30 (63.8%) |
| 7 5のうち, 保育 士未経験者 | 5名 (7.0%) | 1.9% | 5 (10.6%) |
| 8 1のうち, 保育補助者 | 10名 | 3.8% | 9 (19.1%) |

問5 平成28年4月1日時点で確保したいと思っていた保育に従事する職員数及びその内訳をご記入ください。(常勤, 非常勤, 正規, 非正規を区別せず, 実人数をご記入ください。) 記述

<保育施設>

(回答数=235, 有効回答数=200)

| 平成28年 4月1日時点 | 確保したいと 思っていた数 | 配置している数 (問4の1再掲) | 確保できた 割合 | 確保したいと思っ ていた数以上に 配置できた箇所 ()は有効回答数に 占める割合 |
|-----------------|------------------|---------------------|-------------|---|
| 保育に従事する職員数 | 4,385名 | 4,251名 | 96.9% | 113箇所 (56.5%) |
| 保育士 | 4,196名 | 4,014名 | 95.7% | 111箇所 (55.5%) |
| 保育補助者 | 189名 | 237名 | 125.4% | 184箇所 (92.0%) |

<保育事業所>

(回答数=57, 有効回答数=47)

| 平成28年 4月1日時点 | 確保したいと 思っていた数 | 配置している数 (問4の1再掲) | 確保できた 割合 | 確保したいと思っ ていた数以上に 配置できた箇所 ()は有効回答数に 占める割合 |
|-----------------|------------------|---------------------|-------------|---|
| 保育に従事する職員数 | 265名 | 262名 | 98.9% | 38箇所 (80.9%) |
| 保育士 | 259名 | 252名 | 97.3% | 37箇所 (78.7%) |
| 保育補助者 | 6名 | 10名 | 166.7% | 46箇所 (97.9%) |

問6 問4の保育に従事する職員のうち、保育補助者の資格保有状況について、把握している範囲でご記入ください。(常勤、非常勤、正規、非正規を区別せず、実人数をご記入ください。) 記述

<保育施設>

(回答数=235, 有効回答数=200)

| | 人数 | 保育補助者に占める割合 | 配置している箇所 ()は有効回答数に占める割合 |
|------------|------|-------------|-----------------------------|
| 有資格者 | 47名 | 19.8% | 31箇所 (15.5%) |
| 幼稚園教諭免許保有者 | 45名 | 19.0% | 31箇所 (15.5%) |
| 小学校教諭免許保有者 | 2名 | 0.8% | 2箇所 (1.0%) |
| 養護教諭免許保有者 | 0名 | 0.0% | 0箇所 (0.0%) |
| 無資格者 | 190名 | 80.2% | 169箇所 (84.5%) |
| 合 計 | 237名 | | 200箇所 |

<保育事業所>

(回答数=57, 有効回答数=47)

| | 人数 | 保育補助者に占める割合 | 配置している箇所 ()は有効回答数に占める割合 |
|------------|-----|-------------|-----------------------------|
| 有資格者 | 0名 | 0.0% | 0箇所 (0.0%) |
| 幼稚園教諭免許保有者 | 0名 | 0.0% | 0箇所 (0.0%) |
| 小学校教諭免許保有者 | 0名 | 0.0% | 0箇所 (0.0%) |
| 養護教諭免許保有者 | 0名 | 0.0% | 0箇所 (0.0%) |
| 無資格者 | 10名 | 100.0% | 0箇所 (0.0%) |
| 合 計 | 10名 | | 57箇所 |

問7 問5において、確保したいと思っていた保育士数を採用できていない場合、現在、どのような状況ですか。該当するものに○印をご記入ください。（複数回答可） 選択

<保育施設>

(回答数=235, 件数=392)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|-------------------------|----|---------------|-------------------------|
| シフトの工夫等により対応している | 75 | 19.1% | 24.3% |
| 職員の勤務時間の増加により対応している | 36 | 9.2% | 11.7% |
| 人材派遣会社からの派遣により対応している | 66 | 16.8% | 21.4% |
| 保育補助者の採用により対応している | 40 | 10.2% | 12.9% |
| 児童の受入れができないことがある | 45 | 11.5% | 14.6% |
| 必要数は満たしているので特段の対応はしていない | 26 | 6.6% | 8.4% |
| その他 | 21 | 5.4% | 6.8% |
| 無回答 | 83 | 21.1% | |

<保育事業所>

(回答数=57, 件数=70)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|-------------------------|----|---------------|-------------------------|
| シフトの工夫等により対応している | 12 | 17.1% | 30.8% |
| 職員の勤務時間の増加により対応している | 8 | 11.4% | 20.5% |
| 人材派遣会社からの派遣により対応している | 3 | 4.3% | 7.7% |
| 保育補助者の採用により対応している | 2 | 2.9% | 5.1% |
| 児童の受入れができないことがある | 2 | 2.9% | 5.1% |
| 必要数は満たしているので特段の対応はしていない | 9 | 12.9% | 23.1% |
| その他 | 3 | 4.3% | 7.7% |
| 無回答 | 31 | 44.3% | |

問8 保育士の確保について、どのように感じておられますか。
最も近い実感に一つ○印をご記入ください。 選択

<保育施設>

(回答数=235)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|-------------|-----|---------------|-------------------------|
| 容易に確保できる | 1 | 0.4% | 0.4% |
| 比較的容易に確保できる | 7 | 3.0% | 3.0% |
| 普通 | 13 | 5.5% | 5.6% |
| 確保が少し難しい | 53 | 22.6% | 22.7% |
| 確保が難しい | 159 | 67.7% | 68.2% |
| 無回答 | 2 | 0.9% | |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|-------------|----|---------------|-------------------------|
| 容易に確保できる | 2 | 3.5% | 3.6% |
| 比較的容易に確保できる | 7 | 12.3% | 12.5% |
| 普通 | 9 | 15.8% | 16.1% |
| 確保が少し難しい | 12 | 21.1% | 21.4% |
| 確保が難しい | 26 | 45.6% | 46.4% |
| 無回答 | 1 | 1.8% | |

問9 昨年度と比べ、保育士の確保についてはいかがですか。
最も近い実感に一つ○印をご記入ください。 選択

<保育施設>

(回答数=235)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|--------------|-----|---------------|-------------------------|
| 確保しやすくなった | 3 | 1.3% | 1.3% |
| 少しは確保しやすくなった | 10 | 4.3% | 4.3% |
| 状況は変わらない | 87 | 37.0% | 37.5% |
| 確保が少し難しくなった | 26 | 11.1% | 11.2% |
| 確保が難しくなった | 106 | 45.1% | 45.7% |
| 無回答 | 3 | 1.3% | |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|--------------|----|---------------|-------------------------|
| 確保しやすくなった | 1 | 1.8% | 2.2% |
| 少しは確保しやすくなった | 3 | 5.3% | 6.5% |
| 状況は変わらない | 23 | 40.4% | 50.0% |
| 確保が少し難しくなった | 5 | 8.8% | 10.9% |
| 確保が難しくなった | 14 | 24.6% | 30.4% |
| 無回答 | 11 | 19.3% | |

問10 問8で「4 確保が少し難しい」又は「5 確保が難しい」とお答えの場合のみお答えください。

具体的にはどのような状況ですか。最も近いものの一つ○印をご記入ください。 選択

< 保育施設 >

(回答数=212)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|------------------------|-----|-----------|---------------------|
| 求人を出しても応募がない | 113 | 53.3% | 54.1% |
| 応募はあるが、極めて少なく、選定の余地がない | 65 | 30.7% | 31.6% |
| 応募はあるが、条件に合わない | 24 | 11.3% | 12.0% |
| 合わなかった条件（複数回答可） | | | |
| 勤務時間 | 12 | | |
| 休暇 | 2 | | |
| 給与条件 | 9 | | |
| 勤務経験 | 1 | | |
| 園の保育方針 | 2 | | |
| その他 | 5 | | |
| その他 | 4 | 2.1% | 2.4% |
| 無回答 | 6 | 10.7% | 54.1% |

< 保育事業所 >

(回答数=38)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|------------------------|----|-----------|---------------------|
| 求人を出しても応募がない | 13 | 34.2% | 39.4% |
| 応募はあるが、極めて少なく、選定の余地がない | 16 | 42.1% | 48.5% |
| 応募はあるが、条件に合わない | 4 | 10.5% | 12.1% |
| 合わなかった条件（複数回答可） | | | |
| 勤務時間 | 2 | | |
| 休暇 | 0 | | |
| 給与条件 | 0 | | |
| 勤務経験 | 1 | | |
| 園の保育方針 | 1 | | |
| その他 | 1 | | |
| その他 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 無回答 | 5 | 13.2% | |

問11 保育士について、主にどのような方法により採用していますか。

(1) これまで実施した求人方法がある場合は、「実施」欄に○印を記入してください。(該当するものすべて) **選択**

(2) これまで実施した求人方法の中で、効果が高いと感じる順に「効果」欄に1～3を記入してください。 **記述**

<保育施設>

(回答数=235)

| 新卒 | 順位 | 実施箇所 | 順位 | 効果 |
|----|----|----------------------------|----|----------------------------|
| | 1 | 市内の養成校への求人 | 1 | 市内の養成校への求人 |
| | 2 | ハローワーク | 2 | 京都市・京都市保育園連盟主催の就職フェア・就職面接会 |
| | 3 | 京都市・京都市保育園連盟主催の就職フェア・就職面接会 | 3 | ハローワーク |
| | 4 | 市外の養成校への求人 | 4 | 市外の養成校への求人 |
| | 5 | 京都市保育園連盟のホームページ | 5 | 京都市保育園連盟のホームページ |
| | 6 | 自施設のホームページ | 6 | 職員等からの紹介 |
| | 7 | 京都市保育人材サポートセンター | 7 | 京都市保育人材サポートセンター |
| | 8 | 職員等からの紹介 | 8 | 自施設のホームページ |
| | 9 | 人材派遣会社への依頼 | 9 | 人材派遣会社への依頼 |
| | 10 | その他 | 10 | その他 |
| | 11 | 退職した職員への情報提供 | 11 | 新聞・雑誌等の求人広告 |
| | 12 | 新聞・雑誌等の求人広告 | 12 | 民間企業等主催の就職面接会 |
| | 13 | 民間企業等主催の就職面接会 | 13 | 退職した職員への情報提供 |

| 新卒以外 (経験者) | 順位 | 実施箇所 | 順位 | 効果 |
|---------------|-----|----------------------------|---------------|----------------------------|
| | 1 | ハローワーク | 1 | ハローワーク |
| | 2 | 市内の養成校への求人 | 2 | 人材派遣会社への依頼 |
| | 3 | 京都市保育園連盟のホームページ | 3 | 職員等からの紹介 |
| | 4 | 人材派遣会社への依頼 | 4 | 京都市保育園連盟のホームページ |
| | 5 | 職員等からの紹介 | 5 | 京都市保育人材サポートセンター |
| | 6 | 京都市保育人材サポートセンター | 6 | 退職した職員への情報提供 |
| | 7 | 退職した職員への情報提供 | 7 | 自施設のホームページ |
| | 8 | 京都市・京都市保育園連盟主催の就職フェア・就職面接会 | 8 | 新聞・雑誌等の求人広告 |
| | 9 | 自施設のホームページ | 9 | 京都市・京都市保育園連盟主催の就職フェア・就職面接会 |
| | 10 | 市内の養成校への求人 | 10 | 市内の養成校への求人 |
| | 11 | 新聞・雑誌等の求人広告 | 11 | その他 |
| | 12 | 市外の養成校への求人 | 12 | 市外の養成校への求人 |
| 13 | その他 | 13 | 民間企業等主催の就職面接会 | |

| 新卒以外 (未経験者) | 順位 | 実施箇所 | 順位 | 効果 |
|----------------|-----|----------------------------|------------|----------------------------|
| | 1 | ハローワーク | 1 | ハローワーク |
| | 2 | 京都市保育園連盟のホームページ | 2 | 職員等からの紹介 |
| | 3 | 職員等からの紹介 | 3 | 人材派遣会社への依頼 |
| | 4 | 人材派遣会社への依頼 | 4 | 自施設のホームページ |
| | 5 | 京都市保育人材サポートセンター | 5 | 京都市保育園連盟のホームページ |
| | 6 | 自施設のホームページ | 6 | 京都市保育人材サポートセンター |
| | 7 | 京都市・京都市保育園連盟主催の就職フェア・就職面接会 | 7 | 退職した職員への情報提供 |
| | 8 | 退職した職員への情報提供 | 8 | 京都市・京都市保育園連盟主催の就職フェア・就職面接会 |
| | 9 | 新聞・雑誌等の求人広告 | 9 | 新聞・雑誌等の求人広告 |
| | 10 | 市内の養成校への求人 | 10 | 市内の養成校への求人 |
| | 11 | 市外の養成校への求人 | 11 | 民間企業等主催の就職面接会 |
| | 12 | 民間企業等主催の就職面接会 | 12 | その他 |
| 13 | その他 | 13 | 市外の養成校への求人 | |

< 保育事業所 >

(回答数=57)

| 新卒 | 順位 | 実施箇所 | 順位 | 効果 |
|----|----|-----------------|----|-----------------|
| | 1 | ハローワーク | 1 | 市内の養成校への求人 |
| | 2 | 市内の養成校への求人 | 2 | 民間企業等主催の就職面接会 |
| | 3 | 職員等からの紹介 | 3 | ハローワーク |
| | 4 | 市外の養成校への求人 | 4 | 市外の養成校への求人 |
| | 5 | 自事業所のホームページ | 5 | 職員等からの紹介 |
| | 6 | 民間企業等主催の就職面接会 | 6 | 自事業所のホームページ |
| | 7 | 新聞・雑誌等の求人広告 | 7 | その他 |
| | 8 | 京都市保育人材サポートセンター | 8 | 退職した職員への情報提供 |
| | 9 | 退職した職員への情報提供 | 9 | 新聞・雑誌等の求人広告 |
| | 10 | その他 | 10 | 京都市保育人材サポートセンター |
| | 11 | 人材派遣会社への依頼 | 11 | 人材派遣会社への依頼 |

| 新卒以外 (経験者) | 順位 | 実施箇所 | 順位 | 効果 |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| | 1 | ハローワーク | 1 | ハローワーク |
| | 2 | 職員等からの紹介 | 2 | 職員等からの紹介 |
| | 3 | 自事業所のホームページ | 3 | 新聞・雑誌等の求人広告 |
| | 4 | 新聞・雑誌等の求人広告 | 4 | その他 |
| | 5 | 京都市保育人材サポートセンター | 5 | 自事業所のホームページ |
| | 6 | その他 | 6 | 京都市保育人材サポートセンター |
| | 7 | 退職した職員への情報提供 | 7 | 退職した職員への情報提供 |
| | 8 | 人材派遣会社への依頼 | 8 | 人材派遣会社への依頼 |
| | 9 | 市内の養成校への求人 | 9 | 市内の養成校への求人 |
| | 10 | 市外の養成校への求人 | 10 | 市外の養成校への求人 |
| 11 | 民間企業等主催の就職面接会 | 11 | 民間企業等主催の就職面接会 | |

| 新卒以外 (未経験者) | 順位 | 実施箇所 | 順位 | 効果 |
|----------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|
| | 1 | ハローワーク | 1 | ハローワーク |
| | 2 | 職員等からの紹介 | 2 | 職員等からの紹介 |
| | 3 | 自事業所のホームページ | 3 | 新聞・雑誌等の求人広告 |
| | 4 | 新聞・雑誌等の求人広告 | 4 | 自事業所のホームページ |
| | 5 | 京都市保育人材サポートセンター | 5 | その他 |
| | 6 | 市内の養成校への求人 | 6 | 市内の養成校への求人 |
| | 7 | 市外の養成校への求人 | 7 | 市外の養成校への求人 |
| | 8 | その他 | 8 | 京都市保育人材サポートセンター |
| | 9 | 人材派遣会社への依頼 | 9 | 人材派遣会社への依頼 |
| | 10 | 民間企業等主催の就職面接会 | 10 | 民間企業等主催の就職面接会 |
| 11 | 退職した職員への情報提供 | 11 | 退職した職員への情報提供 | |

問12 京都市保育人材サポートセンターなど、京都市の保育の担い手確保の取組をより効果的な取組とするために、工夫すべき点や改善すべき点などがありましたら、ご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=235)

| 主な意見(要旨) |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 京都市保育人材サポートセンターの体制を充実し、きめこまやかなマッチングを行う 京都市保育人材サポートセンターで各保育園の特色や情報をしっかり把握し、求人情報を発信してほしい 京都市保育人材サポートセンターの取組の周知による登録者増を図る 京都市保育人材サポートセンターで退職者や学校教諭等の潜在保育士の掘り起しを行う 京都市保育人材サポートセンターで求職者の情報を必要な際にうまく利用できるようにしてほしい |

<保育事業所>

(回答数=57)

| 主な意見(要旨) |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 京都市保育人材サポートセンターの認知度が低いと考えられるため、周知を図る 京都市保育人材サポートセンターの内容や利便性の向上を行う 保育士資格を取るだけでなく、しっかりと経験を積める取組を行う |

問13 保育士の確保に関して、必要と考える支援策やご意見等がありましたら、ご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=235)

| 主な意見(要旨) |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 賃金を上げるなど処遇改善に取り組み、将来にわたり安定的に働けるようにすべき 週休2日制など勤務環境改善を行う 養成校との連携を図る 地方から来た学生が働けるよう住宅補助の取組を行う 必要な際に人材を派遣できるような公的な仕組み 事務の省力化を行う 更なる人材確保対策の充実 |

<保育事業所>

(回答数=57)

| 主な意見(要旨) |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 保育士の処遇改善 早朝や夕方に対応できる保育士が少ない 潜在保育士の掘り起し 幼稚園免許所有者の活用 保育士養成校との連携 |

※ 施策番号及び設問番号については、保育施設向けのアンケート調査票に基づき作成しているため、保育事業所向けのアンケート調査票の施策番号等とは異なります。

2 国の待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について

施策Ⅰ 保育所等への臨時的な受入れの強化の推進

市独自に設定している保育士配置基準等を国基準まで緩和し、多くの児童を受け入れること。

※ 保育施設のみ実施

問1-1 上記の施策Ⅰについて、施設としては、どのようにお考えですか。

最も近いお考えの一つ○印をご記入ください。 選択

<保育施設>

(回答数=256)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|------------------|-----|-----------|---------------------|
| 緩和すべきである | 11 | 4.3% | 4.4% |
| 条件付きであれば、緩和してもよい | 25 | 9.8% | 10.0% |
| 緩和すべきでない | 195 | 76.2% | 78.0% |
| わからない | 19 | 7.4% | 7.6% |
| 無回答 | 6 | 2.3% | |

問1-2 問1-1の回答理由をご記入ください。 記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 問1-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------|--|
| 緩和すべきである 条件付きであれば、緩和してもよい | <ul style="list-style-type: none"> 保育士確保が困難な現状を考えるとやむを得ない 待機児童解消のため 保育士不足を解消するための最もよい施策である |
| 緩和すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> 保育士の負担増となり、保育の質の低下につながる 特に1歳児は一番手のかかる年齢であるため手厚い配慮が必要 国より優れた市の独自基準を保つべき 安心・安全が確保できないため、事故や怪我が増加するおそれがある ひとりひとりを大切にする保育ができなくなる |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> 緩和にはメリット、デメリットいずれもあるため 基準だけでなく運用上の保育士の配置も大切 国に苦言を呈したい。国の対策の遅れを自治体に押し付けている |
| 無回答 | <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全が確保できないため、事故や怪我が増加するおそれがある |

問1-3 問1-1で「2 条件付きであれば、緩和してもよい」とお答えの場合のみお答えください。

どのような条件付けを行えば緩和してもよいか、お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=25)

| | 主な意見 (要旨) |
|-------------|---|
| 期間, 児童数等の限定 | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童がいる場合に緩和する 途中入園を希望する児童が増えた場合 |
| 加配等 | <ul style="list-style-type: none"> 配置基準を上回って配置している園には人件費を追加すべき |
| 制度の見直し等 | <ul style="list-style-type: none"> 歳児は一律ではなく, 月齢も換算すべき |

問1-4 仮に緩和することとした場合, どういった影響(メリット・デメリット)があると考えられますか。お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| | 主な意見 (要旨) |
|-------|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消につながる 保育士確保が十分可能になる メリットはない 定員増により運営面での処遇が改善される |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> 保育士の負担が増えることにより保育の質の低下につながる 安全が確保できず, 怪我や事故等が増える可能性がある 一人一人に寄り添った保育が難しくなる 保育士のさらなる離職につながる 安全面, 健康面を考えると面積についてデメリットが大きい 子どもにとって安心・安全な保育ができない |

問1-5 その他, 施策Iに対するご意見がありましたらご自由にご記入ください。

記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 主な意見 (要旨) |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 手厚い京都市独自の配置基準を守るべき 保育士の処遇改善, 勤務環境改善に取り組むべき 緩和では保育士不足は解消できない 現場の保育士や子どもをみて施策を考えてほしい 配置基準をさらに高めてほしい 保護者の理解が得られるのか ひとつも利点はなく, 反対である 子どもを生み育てやすい環境づくりを第一に考えるべき |

施策Ⅱ 朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例

開所時間帯を通じて常時保育士2人以上の配置が必要とされているが、朝夕等の児童が少ない時間帯に限り、「市長が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者」を1人配置すれば、保育士の配置は1人でも可とするもの。

問2-1 上記の施策Ⅱについて、施設としては、どのようにお考えですか。

最も近いお考えの一つ○印をご記入ください。 選択

＜保育施設＞

(回答数=256)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|-------------------|----|-----------|---------------------|
| 弾力化すべきである | 81 | 31.6% | 32.5% |
| 条件付きであれば、弾力化してもよい | 73 | 28.5% | 29.3% |
| 弾力化すべきでない | 69 | 27.0% | 27.7% |
| わからない | 26 | 10.2% | 10.4% |
| 無回答 | 7 | 2.7% | |

＜保育事業所＞

(回答数=57)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|-------------------|----|-----------|---------------------|
| 弾力化すべきである | 22 | 38.6% | 38.6% |
| 条件付きであれば、弾力化してもよい | 22 | 38.6% | 38.6% |
| 弾力化すべきでない | 8 | 14.0% | 14.0% |
| わからない | 5 | 8.8% | 8.8% |
| 無回答 | 0 | 0.0% | |

問2-2 問2-1の回答理由をご記入ください。 記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 問2-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------------|--|
| 弾力化すべきである 条件付きであれば、弾力化してもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の負担(勤務シフトを含む)が軽減される ・ 保育補助者の要件を明確にすれば、運営上の問題は見込まれない ・ 保育士1名、保育補助者1名の体制であれば運営上の問題は見込まれない ・ 児童の多い時間帯に保育士を重点的に配置できる ・ 保育士確保に有効である ・ 保育士確保が困難な中、やむを得ない |
| 弾力化すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある ・ 保育補助者には保育士の代替はできない ・ 児童数が少ない時間帯こそ保育士による処遇が必要である ・ 1名となる保育士の負担が増す |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある ・ 緩和しても要件に合致する保育補助者の雇用が困難である ・ 1名となる保育士の負担が増す |
| 無回答 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保に有効である |

<保育事業所>

(回答数=57)

| 問2-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------------|---|
| 弾力化すべきである 条件付きであれば、弾力化してもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の負担(勤務シフトを含む)が軽減される ・ 対象となる児童数の要件を明確にすれば、運営上の問題は見込まれない ・ 保育士確保が困難な中、やむを得ない ・ 保育士1名、保育補助者1名の体制であれば運営上の問題は見込まれない ・ 保育補助者の要件を明確にすれば、運営上の問題は見込まれない |
| 弾力化すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある。 ・ 1名となる保育士の負担が増す |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の多い時間帯に保育士を重点的に配置できる |

問2-3 問2-1で「2条件付きであれば、弾力化してもよい」とお答えの場合のみお答えください。

どのような条件付けを行えば弾力化してもよいか、お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=73)

| | 主な意見(要旨) |
|-------------------|---|
| 資格に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教諭資格を保有していること ・ 幼稚園教諭資格を保有していること ・ 養護教諭資格を保有していること |
| 保育補助者の研修・経験に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所での勤務経験・勤務年数 ・ 一定の研修・実習を受講していること ・ 保育を行う資質が十分にあること ・ 保育士と同等の知識・経験 ・ 子育て経験 |
| 園の運営体制に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育補助者と働くもう1名は保育士であること ・ 緊急時の連絡体制 ・ ペアになる保育士の経験年数 |
| 期間, 児童数の限定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる児童数の限定(歳児別の割合) |

<保育事業所>

(回答数=22)

| | 主な意見(要旨) |
|-------------------|--|
| 資格に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士資格の取得を目指していること |
| 保育補助者の研修・経験に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の研修・実習を受講していること ・ 保育所での勤務経験・勤務年数 ・ 子育て経験 |
| 園の運営体制に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の役割分担の明確化 |
| 期間, 児童数の限定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和する期間の限定 |

問2-4 仮に弾力化することとした場合、どういった影響（メリット・デメリット）があると考えられますか。お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| | 主な意見（要旨） |
|-------|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の負担（勤務シフトを含む）が軽減される ・ 児童の多い時間帯に保育士を重点的に配置できる ・ 保育士確保に有効である ・ 保育の質が向上する ・ 保育士以外の活用により職員体制の確保がしやすくなる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある ・ 1名となる保育士の負担が増す ・ 保護者とのやりとりが希薄になる、不安を与える ・ 緩和しても要件に合致する保育補助者の雇用が困難である。 ・ 保育士の専門性が低下する |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 主な意見（要旨） |
|-------|---|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の負担（勤務シフトを含む）が軽減される ・ 児童の多い時間帯に保育士を重点的に配置できる ・ 保育士以外の活用により職員体制の確保がしやすくなる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある。 ・ 1名となる保育士の負担が増す ・ 保護者とのやりとりが希薄になる、不安を与える |

問2-5 その他、施策Ⅱに対するご意見がありましたらご自由にご記入ください。

記述

<保育施設>

(回答数=256)

| | 主な意見（要旨） |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる保育補助者の雇用が難しく、効果は限られる ・ 緩和ではなく、保育士確保に注力すべき ・ ありがたい、是非緩和してほしい ・ 現行基準で配置できるよう施策を講じるべき ・ 園として保育補助者の指導等を行う必要がある |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 主な意見（要旨） |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある ・ 保育補助者の資質確保が必要である |

施策Ⅲ 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用に係る特例

保育士の代わりに幼稚園教諭，小学校教諭，養護教諭の教員免許状所有者の配置を可能とするもの。

問3-1 上記の施策Ⅲについて，施設としては，どのようにお考えですか。
最も近いお考えに一つ○印をご記入ください。 選択

＜保育施設＞

(回答数=256)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|------------------|-----|---------------|-------------------------|
| 活用すべきである | 71 | 27.7% | 28.1% |
| 条件付きであれば，活用してもよい | 100 | 39.1% | 39.5% |
| 活用すべきでない | 43 | 16.8% | 17.0% |
| わからない | 39 | 15.2% | 15.4% |
| 無回答 | 3 | 1.2% | |

＜保育事業所＞

(回答数=57)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|------------------|----|---------------|-------------------------|
| 活用すべきである | 16 | 28.1% | 28.6% |
| 条件付きであれば，活用してもよい | 18 | 31.6% | 32.1% |
| 活用すべきでない | 15 | 26.3% | 26.8% |
| わからない | 7 | 12.3% | 12.5% |
| 無回答 | 1 | 1.8% | |

問3-2 問3-1の回答理由をご記入ください。 記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 問3-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------|--|
| 活用すべきである 条件付きであれば、活用してもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教諭であればよい ・ 雇用の範囲が拡がり、保育士確保につながるため ・ 保育士不足があるためやむを得ない ・ 保育の多様性につながる ・ 専門性を活かせる歳児に配置するならよい ・ 有資格者であれば一定の知識があるため ・ 一定の研修は必要だが活用してもよい |
| 活用すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職としてのスキルが異なるため ・ 乳児への対応が不安である ・ 国が責任を持って保育士を確保すべき |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職としてのスキルが異なるため ・ 乳児への対応が不安である ・ 弾力化しても他資格者を確保できるとは思えないため |

<保育事業所>

(回答数=57)

| 問3-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------|---|
| 活用すべきである 条件付きであれば、活用してもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の範囲が拡がり、保育士確保につながるため ・ 保育士不足があるためやむを得ない ・ 保育の多様性につながる ・ 幼稚園教諭であればよい ・ 教員免許取得者は子どもに対する教育を学んでいるため問題ない |
| 活用すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職としてのスキルが異なるため |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児への対応が不安である |

問3-3 問3-1で「1 活用すべきである」又は「2 条件付きであれば、活用してもよい」とお答えの場合のみお答えください。

どの職種を活用するとよいと思いますか。 選択

<保育施設>

(回答数=171)

| | 件数 | 回答数に占める割合 |
|-----------------------|-----|-----------|
| すべての職種を活用する | 60 | 35.1% |
| いずれかの職種を活用する | 100 | 58.5% |
| 活用するとよいと思う職種（2つまで回答可） | 139 | |
| 幼稚園教諭 | 97 | 69.8% |
| 小学校教諭 | 9 | 6.5% |
| 養護教諭 | 33 | 23.7% |
| 幼稚園教諭のみ | 57 | |
| 幼稚園教諭と養護教諭 | 31 | |
| 幼稚園教諭と小学校教諭 | 9 | |
| 養護教諭のみ | 2 | |
| 無回答 | 11 | 6.4% |

<保育事業所>

(回答数=34)

| | 件数 | 回答数に占める割合 |
|-----------------------|----|-----------|
| すべての職種を活用する | 15 | 44.1% |
| いずれかの職種を活用する | 17 | 50.0% |
| 活用するとよいと思う職種（2つまで回答可） | 25 | |
| 幼稚園教諭 | 16 | 64.0% |
| 小学校教諭 | 0 | 0.0% |
| 養護教諭 | 9 | 36.0% |
| 幼稚園教諭のみ | 8 | |
| 幼稚園教諭と養護教諭 | 8 | |
| 養護教諭のみ | 1 | |
| 無回答 | 2 | 5.9% |

問3-4 問3-1で「2 条件付きであれば、活用してもよい」とお答えの場合のみお答えください。

国が示す条件に加えて、どのような条件付けを行えば活用してもよいか、お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=100)

| 主な意見 (要旨) |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 乳児保育への専門性を高める必要・ 専門性を身につける研修が必要・ 幼児クラスに限定・ 保育士資格の取得を前提にする・ 資格の専門性を生かすことができるように配置 (幼稚園教諭-幼児クラス, 養護教諭-配慮を要する子どもへの加配等)・ 活用できる上限が3分の1は多すぎるのもう少し抑えるべき・ 給料体系を保育士と同様にする |

<保育事業所>

(回答数=18)

| 主な意見 (要旨) |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 活用に当たっては時間帯等の何らかの制限がある方がよい・ 専門性を身につける研修が必要・ 資格の専門性を生かすことができるように配置 (幼稚園教諭-幼児クラス, 養護教諭-配慮を要する子どもへの加配等) |

問3-5 仮に活用することとした場合，どういった影響（メリット・デメリット）があると考えられますか。お考えをご記入ください。 記述

<保育施設>

(回答数=256)

| | 主な意見（要旨） |
|-------|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士不足が緩和される ・ 保育の多様化につながる ・ 専門性を活かした保育が期待できる。 ・ 教育分野の指導レベルが向上する等，保育内容の向上につながる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導観の違いが戸惑いや混乱等につながる ・ 乳児への対応が不安である ・ デメリットはない ・ 保育（特に乳児）の知識が不足している |

<保育事業所>

(回答数=57)

| | 主な意見（要旨） |
|-------|---|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士不足が緩和される ・ 保育の多様化につながる ・ 教育分野の指導レベルが向上する等，保育内容の向上につながる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児への対応が不安である ・ 保育の質が低下する ・ 指導の観点の違いが戸惑いや混乱等になる |

問3-6 その他，施策Ⅲに対するご意見がありましたら自由にご記入ください。

記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 主な意見（要旨） |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質や安全性を犠牲にするような保育士確保策は活用すべきではない ・ 研修や実習等の充実が必要である ・ 保育士も教員と同等の処遇にしないと，緩和してもなり手が少ないと思う ・ 弾力化が保育士不足の解消につながるか疑問 ・ 専門性には欠けるのでフォロー体制を確立する必要がある ・ 速やかに緩和を開始してほしい ・ 多様な人材を活用できるような仕組みを構築してほしい |

<保育事業所>

(回答数=57)

| 主な意見（要旨） |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の多様化につながる ・ 資格ではなく個々の資質が大事である ・ 保育の質や安全性を犠牲にするような保育士確保策は活用すべきではない |

施策Ⅳ 保育所における保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例

保育所等には、在籍児童数に応じた配置基準上最低必要となる保育士数を上回って保育士が勤務している。それらの配置基準を上回る職員について、「市長が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者」の配置を可とするもの。

問4-1 上記の施策Ⅳについて、施設としては、どのようにお考えですか。

最も近いお考えの一つ○印をご記入ください。 選択

＜保育施設＞

(回答数=256)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|-------------------|-----|-----------|---------------------|
| 弾力化すべきである | 36 | 14.1% | 15.1% |
| 条件付きであれば、弾力化してもよい | 66 | 25.8% | 27.7% |
| 弾力化すべきでない | 105 | 41.0% | 44.1% |
| わからない | 31 | 12.1% | 13.0% |
| 無回答 | 18 | 7.0% | |

＜保育事業所＞

※保育所型事業所内保育事業のみ実施

(回答数=2)

| | 件数 | 回答数に占める割合 | 無回答を除いた場合の回答数に占める割合 |
|-------------------|----|-----------|---------------------|
| 弾力化すべきである | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 条件付きであれば、弾力化してもよい | 2 | 100.0% | 100.0% |
| 弾力化すべきでない | 0 | 0.0% | 0.0% |
| わからない | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 無回答 | 0 | 0.0% | |

問4-2 問4-1の回答理由をご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 問4-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------------|--|
| 弾力化すべきである 条件付きであれば、弾力化してもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保が困難な中、やむを得ない ・ 歳児別基準を満たしていれば問題ない ・ 本人の資質次第であり、十分に保育士と同等の働きが見込まれるのであればよい ・ 保育士確保に有効である ・ 保育補助者の要件を明確にすることなどにより、運営上の問題は見込まれない |
| 弾力化すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある ・ 配置基準を上回る場合も、資格をもった保育士が責任をもって保育すべき ・ 保育補助者では専門知識と理解、対応に不安 ・ 保育士(資格)の価値が低下する ・ 現状の体制でも無理があるのに、さらに保育士の負担が増す ・ 保育士の専門性の維持が困難になる |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の体制でも無理があるのに、さらに保育士の負担が増す ・ 基準が曖昧で不明確 ・ 標準時間を考えた配置基準にしてほしい |
| 無回答 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育に責任が持てない、責任の所在が不明確になる |

<保育事業所>

(回答数=2)

| 問4-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|-------------------|--|
| 条件付きであれば、弾力化してもよい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の負担(勤務シフトを含む)が軽減される |

問4-3 問4-1で「2 条件付きであれば、弾力化してもよい」とお答えの場合のみお答えください。

どのような条件付けを行えば弾力化してもよいか、お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=66)

| | 主な意見(要旨) |
|------------------|--|
| 保育補助者の資格に関する事 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士資格の取得を目指していること ・ 「一定の条件を満たした者」の範囲の明確化 ・ 幼稚園教諭免許を取得していること ・ 小学校教諭免許を取得していること ・ 養護教諭免許を取得していること |
| 保育補助者の研修・経験に関する事 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の研修・実習の受講 ・ 保育所等での勤務経験・勤務年数 ・ 園長が認める者 |
| 園の運営体制に関する事 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の役割分担の明確化 |
| 期間, 児童数の限定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和する1日あたりの時間数の限定 |

<保育事業所>

(回答数=2)

| | 主な意見(要旨) |
|------------------|---|
| 保育補助者の研修・経験に関する事 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の研修・実習を受講していること |

問4-4 仮に弾力化することとした場合、どういった影響（メリット・デメリット）があると考えられますか。お考えをご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| | 主な意見（要旨） |
|-------|---|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の負担（勤務シフトを含む）が軽減される ・ 保育士確保に有効である ・ 保育の質が向上する ・ 保育士以外の活用により職員体制の確保がしやすくなる ・ 多くの児童を受け入れることができる ・ 多くの人を採用できる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある。 ・ 保育士の負担が増す。 ・ 保育に責任が持てない、責任の所在が不明確になる。 ・ 保育補助者では専門知識と理解が不安 ・ 恒久的な取扱い、更なる弾力化に繋がる恐れがある ・ 職員への指導・教育に要する負担 |

<保育事業所>

(回答数=2)

| | 主な意見（要旨） |
|-------|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保に有効である |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある。 |

問4-5 その他、施策IVに対するご意見がありましたら自由にご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 主な意見（要旨） |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ まず保育士の勤務条件等を改善して保育士を確保する必要 ・ 緩和した体制では、保育の質、安全面に問題がある ・ 緩和せず、保育士確保により対処すべき |

<保育事業所>

(回答数=2)

| 主な意見（要旨） |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 園として保育補助者の指導等を行う必要 |

施策Ⅴ 土曜日共同保育の実施可能であることの明確化

土曜日の保育の利用が少ない場合について、保育士の勤務環境改善等に資するため、近隣の保育園等が連携し、1か所の保育園等で共同保育することが、公定価格の減額なく可能であることを明確化する。

問5-1 上記の施策Ⅴについて、施設としては、どのようにお考えですか。
最も近いお考えに一つ○印をご記入ください。 選択

<保育施設>

(回答数=256)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|------------------|-----|---------------|-------------------------|
| 活用すべきである | 13 | 5.1% | 5.2% |
| 条件付きであれば、活用してもよい | 20 | 7.8% | 8.0% |
| 活用すべきでない | 168 | 65.6% | 67.5% |
| わからない | 48 | 18.8% | 19.3% |
| 無回答 | 7 | 2.7% | |

<保育事業所>

※小規模保育事業A型のみ実施

(回答数=55)

| | 件数 | 回答数に 占める割合 | 無回答を除いた場合の 回答数に占める割合 |
|------------------|----|---------------|-------------------------|
| 活用すべきである | 8 | 14.5% | 15.4% |
| 条件付きであれば、活用してもよい | 6 | 10.9% | 11.5% |
| 活用すべきでない | 28 | 50.9% | 53.8% |
| わからない | 10 | 18.2% | 19.2% |
| 無回答 | 3 | 5.5% | |

問5-2 問5-1の回答理由をご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 問5-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------|---|
| 活用すべきである 条件付きであれば、活用してもよい | <ul style="list-style-type: none"> 土曜日に休暇を取得しやすくなり、勤務環境の改善につながるため 問題もあるが、職員の勤務環境改善のためにはやむを得ないため |
| 活用すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの負担が大きいため(環境の変化による精神的負担等) 園によって保育方針の違いがあり、保育の質の確保が難しいと思われるため 事故のリスクや、発生した場合の責任問題の懸念があるため 保護者への負担が大きいため(遠方の園への送迎、職員との信頼関係の構築等) 職員への負担が大きいため(施設間の連携調整等) 土曜日の利用者が多く、他園からの受入(他園への受入依頼)は困難なため |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの負担が大きいため(環境の変化による精神的負担等) 園によって保育方針の違いがあり、保育の質の確保が難しいと思われるため 職員への負担が大きいため(施設間の連携調整等) |
| 無回答 | <ul style="list-style-type: none"> 園によって保育方針の違いがあり、保育の質の確保が難しいと思われるため |

<保育事業所>

(回答数=55)

| 問5-1の回答 | 主な意見(要旨) |
|------------------------------|---|
| 活用すべきである 条件付きであれば、活用してもよい | <ul style="list-style-type: none"> 土曜日に休暇を取得しやすくなり、勤務環境の改善につながるため 問題もあるが、職員の勤務環境改善のためにはやむを得ないため |
| 活用すべきでない | <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの負担が大きいため(環境の変化による精神的負担等) 保護者への負担が大きいため(遠方の園への送迎、職員との信頼関係の構築等) |
| わからない | <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの負担が大きいため(環境の変化による精神的負担等) |
| 無回答 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの負担が大きいため(環境の変化による精神的負担等) |

問5-3 問5-1で「2 条件付きであれば、活用してもよい」とお答えの場合のみお答えください。

どのような条件付けを行えば活用してもよいか、お考えをご記入ください。 **選択**

<保育施設>

(回答数=20)

| 主な意見 (要旨) | |
|-----------|----------------------------------|
| ・ | 職員間の連携 (日頃の交流), 連携マニュアルの整備を義務付ける |
| ・ | 保育方針が似ている園に限定する |
| ・ | アレルギーや障がいのある子どもの対応を整理できた場合に限定する |

<保育事業所>

(回答数=6)

| 主な意見 (要旨) | |
|-----------|------------------------------------|
| ・ | 職員間の連携 (日頃の交流), 連携マニュアルの整備を義務付ける |
| ・ | 同一法人内の園である場合や, 連携施設となっている場合のみに限定する |

問5-4 仮に活用することとした場合, どういった影響 (メリット・デメリット) があると考えられますか。お考えをご記入ください。 **記述**

<保育施設>

(回答数=256)

| 主な意見 (要旨) | |
|-----------|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日に休暇を取得しやすくなり, 勤務環境の改善につながる ・ 環境が変わることで, 子どもにとって良い刺激になる ・ 他園との交流ができる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもへの負担が大きい (環境の変化等) ・ 保護者への負担が大きい (遠方の園への送迎, 人間関係の構築等) ・ 職員の負担が大きい (施設間の連携, 人間関係の構築, 保護者負担金が施設間で異なる場合の取扱い等) ・ 事故のリスクや, 発生した場合の責任問題の懸念がある ・ 個人情報 (プライバシー) 保護の観点から懸念がある |

<保育事業所>

(回答数=55)

| 主な意見 (要旨) | |
|-----------|--|
| メリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日に休暇を取得しやすくなり, 勤務環境の改善につながる ・ 経費 (人件費や光熱水費) の節減につながる |
| デメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもへの負担が大きい (環境の変化等) ・ 職員の負担が大きい (施設間の連携, 人間関係の構築, 保護者負担金が施設間で異なる場合の取扱い等) ・ 保護者への負担が大きい (遠方の園への送迎, 人間関係の構築等) ・ 事故のリスクや, 発生した場合の責任問題の懸念がある |

問5-5 その他、施策Vに対するご意見がありましたら自由にご記入ください。

記述

<保育施設>

(回答数=255)

主な意見(要旨)

- ・ 子どもに安全な保育を提供するという視点が抜けている。利用者の視点から対応を検討すべきである(特に乳児, アレルギー, 障害児への対応への懸念等を含む)
- ・ 土曜日は, 家庭保育が対応可能な保護者については, 家庭で子どもと過ごすようにしてほしい(土曜保育が必要な家庭のみに限定する)
- ・ 土曜日は休園を原則とし, 開園する園については給付費加算や補助の対象とする
- ・ 土曜日を利用する保護者と, 利用しない保護者で, 保育料に差をつける
- ・ 複数の園での共同保育は, 保育内容のすり合わせや個々の子どもの状況の把握といった調整が大変で, かえって職員の負担が増大する
- ・ 土曜保育のあり方を見直すべき

<保育事業所>

(回答数=55)

主な意見(要旨)

- ・ 子どもに安全な保育を提供するという視点が抜けている。利用者の視点から対応を検討すべきである(特に乳児, アレルギー, 障害児への対応への懸念等を含む)
- ・ 園の負担軽減になるか疑問

問6 その他、19、20ページに記載の国の待機児童緊急対策に関して、ご意見等がありましたら、ご自由にご記入ください。記述

<保育施設>

(回答数=256)

| 主な意見 (要旨) | | |
|-------------|--|--------------------------|
| 全体意見 | <ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策はその場しのぎではなく、抜本的な対策が必要である 子どもの保育環境を守ることをまず第一に考えるべき 処遇改善を行うことが待機児童解消にもつながる 乳児期の子どもを家庭で育てることを重視すべき 質と量の確保 | |
| 各施策項目に対する意見 | 施策項目 | 主な意見 (要旨) |
| | 1 保育園等への臨時的な受入れ強化の推進 | ・ 保育の質の低下を招く |
| | 2 自治体が独自に支援する保育サービスの支援 | ・ 保育の質の低下を招く |
| | 3 認可基準を満たす施設の積極的認可 | ・ 保育の質と量の確保が必要 |
| | 4 小規模保育園等の卒園児の円滑移行 | ・ 保育の質と量の確保が必要 |
| | 5 幼稚園の預かり保育への支援強化 | ・ 基準の整備が必要 |
| | 6 定員超過入園の柔軟な実施 | ・ 有効な施策である |
| | 7 土曜日共同保育の実施可能であることの明確化 | ・ 土曜保育も含めた一時預りの充実を |
| | 8 保育人材の資質向上・キャリアアップのための研修の推進 | ・ 研修代替保育士の確保が必要 |
| | 9 保育士の業務負担軽減のためのICT化の推進 | ・ ICT化に対する支援を継続的に実施してほしい |
| | 10 保育補助者雇い上げ支援等の推進 | ・ 有効な施策である |
| | 11 短時間正社員制度の推進等 | ・ 推進すべき |
| | 12 保育士の児童の優先入園 | ・ 実施すべき |
| | 13 保育園等における保育士配置の弾力化の円滑かつ着実な実施 | ・ 保育の質の低下を招く |

<保育事業所>

(回答数=57)

| 主な意見 (要旨) | | |
|-------------|--|---------------------|
| 全体意見 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者が安心安全を感じられる対応を 処遇改善を行うことが待機児童解消にもつながる 質と量の確保 待機児童対策はその場しのぎではなく、抜本的な対策が必要である 小規模保育施設の年齢を緩和 | |
| 各施策項目に対する意見 | 施策項目 | 主な意見 (要旨) |
| | 1 保育園等への臨時的な受入れ強化の推進 | ・ 保育の質が確保できる程度に実施する |
| | 3 認可基準を満たす施設の積極的認可 | ・ 遵守すべき |
| | 4 小規模保育園等の卒園児の円滑移行 | ・ 積極的に進める |
| | 5 幼稚園の預かり保育への支援強化 | ・ 幼稚園選択の幅が広がる |
| | 6 定員超過入園の柔軟な実施 | ・ つめ込むのではなく受け皿の拡大を |
| | 8 保育人材の資質向上・キャリアアップのための研修の推進 | ・ さらなる充実を希望 |
| | 9 保育士の業務負担軽減のためのICT化の推進 | ・ 積極的に取り入れるべき |
| | 10 保育補助者雇い上げ支援等の推進 | ・ 保育士を目指す方へのさらなる支援 |
| | 11 短時間正社員制度の推進等 | ・ 推進してほしい |
| | 12 保育士の児童の優先入園 | ・ 不公平感を危惧する |
| | 13 保育園等における保育士配置の弾力化の円滑かつ着実な実施 | ・ 他の免許保有者への緩和も認めるべき |